

質 問 事 項	回 答
<p>技術提案書作成要領の「1 技術提案書の校正（5）」には「小布施らしさの数値化」とあるが、特記仕様書「業務内容（4）」では「小布施らしさが表現するものを言語化」とあり、どちらを正と捉えればよいか。</p>	<p>小布施らしさを言語化するためには、その根拠となる数値データが必要であるということを意味します。</p>
<p>特記仕様書「業務内容（1）」にある「小布施町の景観に関する町民アンケート」は既に実施された調査と考えればよいのか。その場合、提案にあたり実施年や調査対象（調査数含む）、調査内容について情報を提示してもらうことは可能か。</p>	<p>町民アンケートは景観計画改定支援業務の中で行うことを予定しています。都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画の総合見直しのアンケートと連携して行うことを考えています。</p>
<p>特記仕様書「業務内容（3）」に記載されている「当町の大学連携との研究結果」について、提案にあたり連携大学やその研究結果成果について情報を提示してもらうことは可能か。</p>	<p>現在、東京大学先端科学研究所と市街化調整区域の土地利用について共同研究を行っています。市街化調整区域の景観について現在研究を進めていますが、お示しできる結果はありません。</p>
<p>特記仕様書に記載されている業務内容はどの段階までを令和5年度に実施することを想定しているか。</p>	<p>景観計画改定支援業務は2年間を予定しています。令和5年度では業務内容の改定の方向性の根拠となるものが示せる段階までを想定しています。ただし、提案内容によっては業務内容を変更することがあります。</p>
<p>特記仕様書の業務内容、項目には景観計画の改定作業が含まれていないが、別途計画の改定が行われると捉えてよいのか。成果品には「（1）景観計画改定版」とあるが計画改定作業はどのように実施されるのか。</p>	<p>景観計画改定支援業務は2年間をかけて行います。成果品の景観計画改定版は令和5年度末で求めるものではありません。</p>
<p>同種・類似業務に次のものは含まれるか、ご見解をお聞かせください。 1-景観や屋外広告物に関するガイドライン策</p>	<p>1、2、3、4全て含みます。</p>

<p>定・改定業務</p> <p>2-国土交通省の景観業務</p> <p>3-市町村の都市計画マスタープラン策定・改定業務</p> <p>4-用途地域の見直しや土地利用方針の策定等に関する業務</p>	
<p>「8 参加申込」にあります小布施町指名参加資格の証明書は、長野県建設コンサルタント等の参加資格でよろしいでしょうか。</p>	<p>小布施町指名参加資格名簿で確認しますので不要とします。</p>
<p>「⑦同種又は類似業務経歴」に掲載できる上限数がありましたらご教示ください。</p>	<p>特に上限は設けません。</p>
<p>掲載できる5例とは、同種・類似業務の合計5例と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>はい。</p>
<p>記入する実績は、様式4に掲載した実績と理解してよろしいでしょうか。</p> <p>また、様式4の実績が全て同種であった場合は、様式5のみを提出し、様式6は提出しなくてよろしいでしょうか。</p>	<p>はい。</p> <p>はい。</p>
<p>町民アンケートの実施概要（対象者数、実施方法等）をご教示ください。</p>	<p>対象者は16歳以上の一般町民の中から1,000人（無作為抽出）を想定しています。アンケートは郵送もしくはネット回答も可能としたいと考えています。なお、都市マスタープラン、農業振興地域整備計画の総合見直しのアンケートと連携して行うことを考えています。</p>
<p>「小布施町都市計画審議会」及び「小布施町まちづくりデザイン委員会」の予定開催回数をお聞かせください。</p>	<p>昨年度都市計画審議会1回。まちづくりデザイン委員会2回開催しました。</p> <p>令和5年度はまちづくりデザイン委員会3回の開催を予定しています。</p>

「住まいづくり相談員」の方の人数をお聞かせください。	5名です。
㈱宮本忠長建築設計事務所さまの監修方法をお知らせください。	業務の進捗打合せ会等での指導助言をいただくことを想定しています。
成果品（1）景観計画改定版（A4判）は、本業務の仕様書では求められておりませんので、令和5年度の成果品としては不要と理解してよろしいでしょうか。	はい。
プレゼンで使用するPCは行政で準備するのですか。	プレゼンテーションで使用するプロジェクターとスクリーンは事務局で準備します。PCは提案者で準備していただくよう変更します。

